

国土交通大臣 石井 啓一 様

## 成田空港の飛行制限時間は開港当初の約束を守って下さい

貴省は首都圏空港機能強化の方針をとりまとめ、40年間にわたって我慢しながら、成田空港に協力してきた住民の激しい反対にもかかわらず、3月13日の四者協議会で、強引に確認書を取り交わしました。

これによりますと、この機能強化計画では、約10年後にC滑走路が完成した時には、成田空港の飛行制限時間を「現在の7時間から、4時間半に短縮する」としています。

最近の研究によりますと、「健康な生活を送るためには、睡眠時間は最低7時間必要」で、「6時間では癌や心疾患に罹るリスクが急増する」とのことです。

人間は静穏時間になったからと言って、すぐには眠れません。さらに、スライド制で、睡眠リズムを崩されたのでは、体調に異変が起こることは明らかです。

また、「A滑走路については2020年のオリンピック・パラリンピックまでに、飛行制限時間を『午前0時～午前6時』とし、静穏時間を6時間とする」としていますが、カーフェュー弾力的運用を入れると、静穏時間は5時間半にしかありません。

このような、周辺騒音下住民の基本的人権を無視した、非人道的な飛行制限時間計画を直ちにやめて、開港時に、周辺住民や自治体と約束した「飛行制限時間は午後11時～午前6時まで」とするよう、貴職に切望するものです。

氏名	住所

### 成田空港運用時間拡大計画の白紙撤回を求める連絡準備会

代表者 矢向由季(成田平和塔) 鵜澤 治(成田市議) 山崎義貞(横芝光町議)

連絡先 成田市三里塚214-2(成田平和塔内) 電話 0476-35-0247

# 成田空港の「静穏な時間が4時間半しかない」はひどすぎます 「開港当時の飛行制限時間を守る」署名にご協力を！

国と成田国際空港株式会社（NAA）は3月13日の「四者協議会」で「成田空港機能強化計画」を決定しました。

この計画は、およそ10年後のC滑走路供用開始時に、飛行制限時間を開港当時の約束「午前6時～午後11時の7時間」を破棄し、「午前0時半～午前5時までの4時間半とする」というものです。

しかも、「午前0時間半～午前1時」までは、「カーフェュー弾力的運用を適用する」というのです。

「カーフェュー弾力的運用」というのは、航空会社の責任ではない「悪天候」や「空港混雑」などで遅れた場合には、「2倍の離着陸料を払えば、成田空港への離着陸を認める」という制度です。今も、この制度はあり、午後11時～翌日午前0時までに、年間約100回も深夜の離着陸が行われています。

国や成田国際空港株式会社（NAA）は「スライド制を導入して、A滑走路とB・C滑走路をセットにした、北側と南側で、それぞれ、静穏の時間を7時間確保する」としています。

さらに、A滑走路については、2020年よりも前に「飛行制限時間を、午前0時～午前6時までにする」としています。しかも、この内の「午前0時～午前0時半は『カーフェュー弾力的運用』を適用する」というのです。これでは静穏な時間は5時間半しかありません。

学者たちは「健康を維持するには、睡眠時間7時間が最低必要だ」としています。

国は「スライド制で静穏時間を7時間確保する」といいますが、睡眠リズムはめちゃくちゃになってしまいます。また、静かになってすぐに眠れるわけではありません。

これでは、騒音下に暮らす、私たちの健康は維持できません。

私たちは「開港当初の約束である『飛行制限時間は午後11時～翌日午前6時』が人間らしい生活と、健康を維持する最低限の条件」と考えています。

私たちは今までも飛行制限時間の縮小に反対する署名を行ってきましたが、これからも、国土交通大臣や成田国際空港株式会社（NAA）の夏目社長に要望を続けていきます。

皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

